

私立大学研究ブランディング事業

2019年度の進捗状況

学校法人番号	131050	学校法人名			
大学名	中央大学				
事業名	アジア太平洋地域における法秩序多様性の把握と法の支配確立へ向けたコンバージェンスの研究				
申請タイプ	タイプB	支援期間	5年	収容定員	
参画組織	研究推進支援本部				
事業概要	<p>本プロジェクトの目的は、アジア・太平洋地域が、世界最大の経済発展セクターでありながら異なる法文化系統が認められる地域であることに着目し、この地域の法秩序の多様性自体を解明し、協調的に併存させ、コンバージェンス(統合止揚)する方法を提言することである。本学は、プロジェクトの成果である比較法事情データベースを用い、この研究領域において、日本・アジア・世界の法情報センターとして貢献することを目指す。</p>				
①事業目的	<p>本研究では、アジア太平洋地域を対象として、この地域における法秩序の多様性自体を解明し、多様性の存在を前提として、いずれかの法秩序を優越的なものとして「押しつける」のではなく、また逆に各国国内法による多文化・他法システムを無視した孤立主義的アプローチをとるものでもなく、多様性を協調的に併存させ、統合止揚(コンバージェンス)する方法を研究し、実務に反映させることを目的とする。</p> <p>具体的には、実定法のみならず、その背後あるいは前提にある、宗教、文化、言語、政治体制、経済力、新しい科学技術等の条件を含め、この地域の有力な研究者と連携した国際共同研究として、3つの方向から研究を進める。(第1:法秩序の多様性を調査・解明する研究、第2:それを歌詞的に比較検討する基盤としての「比較法事情データベース」の構築、第3:両者を前提とした、コンバージェンスの方策そのものの研究)。なお、法の多様性を具体的に検討するため、本研究では、現在実務的なニーズが極めて高い次の3つ、(a)国際契約(国際取引)、(b)データプライバシー、(c)紛争解決の各論的領域を検討するものとし、かつ、世界2大法系たる欧州大陸法とイギリス法が継受され、伝統的文化と交錯しているところにアジア太平洋地域の法多様性の特徴があることから、大陸法系の日本、大韓民国及びタイ、イギリス法系の香港、オーストラリア及びシンガポールを対象法域とする。</p> <p>また、本研究が、中央大学の研究ブランドの国際的通用性を高め、もって日本の私立大学の研究ブランディングに資するために、本事業では、アウトリーチ活動として次のような取り組みを行う。本事業支援期間中においては、①本学ウェブサイト(マスメディアとの提携サイトを含む。)を通じた逐次の研究状況発信を日本語のみならず英語で行うこと、②海外研究協力者との研究会・シンポジウム等を公開で行い、本研究への関心を高めること、③本研究の成果である「比較法事情データベース」について、早い段階で研究者や法実務家等のステークホルダーに対するテスト公開を行い評価を得ること、④共同研究参加者による論文を日本比較法研究所「比較法雑誌」に継続的に掲載すること、⑤有力な法律家を外部評価者として迎えることにより、国際的に本研究を発信すること、等を行う。また、将来的には、「比較法事情データベース」に法域の追加、各論的課題の追加、情報の安定的更新を続けることによって、本学が、この領域において、日本のみならずアジア・世界の情報センターとして貢献する基盤となること、他方で、本学のもつ強力な国内外及び研究者と実務家をつなぐネットワークを活用し、将来的に、大学として取り組むべき各論的課題を設定して、さらなる国際共同研究を行う。</p>				
②2019年度の実施目標及び実施計画	<p>(実施目標)</p> <p>(1)国際取引法、データプライバシー及び紛争解決の3課題について、設定された比較項目に関する各法域調査を行い、比較法事情DBへの実装に適した形に加工する作業を完了する。</p> <p>(2)基底法文化の研究については、前年度に設定した追加的課題に関して、研究会を中心に調査研究を行い研究ノートにまとめるほか、既存研究ノートを比較法事情DBにコンテンツとして追加し、かつ、他項目とのクロスレファレンス・タグを設定する。</p> <p>(3)DBへのデータ入力を継続し、その試験公開(βテスト)を行う。</p> <p>(実施計画)</p> <p>(1)3課題について、各法域における調査及び結果の取り纏めを継続し、進捗を100%とする。</p> <p>(2)基底法文化研究についてはこれまでの成果をデータベースに実装するほか、比較法事情DBを利用した法事情比較の意義と手法についての研究ノートまとめる。</p> <p>(3)DBデータ入力は、前年度取り纏め済み分まで完了させ、β版として試験公開する。</p> <p>(4)当該年度の外部評価は、主として、上記(1)(3)の量的評価の視点をもって行うとともに、外部評価者全員に比較法事情DBのβテストへの参加権限を設定し、コメントを得る。</p>				

<p>③2019年度の事業成果</p>	<p>今年度の事業成果は以下の通りである。</p> <p>(1)比較法事情DBについては、海外パートナーからの回答を分析し、DBへ継続的にインストールした。また、当初設定していた「データプライバシー」「国際契約(商取引)」「紛争解決」の3つのテーマを、外部アドバイザーや海外パートナーからのアドバイスを受け、「国際契約(商取引)」と「紛争解決」を1テーマとして統合した。また、DBは既に運用を開始しており、外部アドバイザーや海外パートナーへの公開し、議論・検討する準備が整った。</p> <p>(2)基底法文化研究については、これまで煮えられた知見をもとに『グローバリゼーションを超えて—アジア太平洋地域における比較法の未来』(中央大学出版部、2020年)を出版した。また、本プロジェクト二酸化している国内外の研究者より、具体的なトピックや事例分析を通じて法的多様性に関する複数の論文を寄稿した。</p> <p>(3)コンバージェンスの方策に関する研究については、前年度より比較法的リーガルマインドで法的多様性を理解する若手弁護士育成のための新たな教育プログラムの立ち上げを提案し、今年度中央大学法科大学院の支援のもと、「ミドルテンプルプログラム」を開始した。2019年9月に学生3名と若手弁護士3名の計6名がミドルテンプル(イギリス・ロンドン)に短期留学し、特別講義や研修プログラムに参加し、法定手続きの多様性を学ぶ機会を創出した。</p> <p>(4)社会的アウトリーチについては、オンライン上での出版物やインタビュー記事の公開を積極的におこなった。なお、3月に開催予定だったシンポジウムは、COVID-19の影響により延期となり、2020年11月に開催予定である。</p>
<p>④2019年度の自己点検・評価及び外部評価の結果</p>	<p>(自己点検・評価)</p> <p>自己点検評価は、事業成果で記載した(1)～(4)ごとに「秀・優・良・可・不可」の5段階による評価を行なった。</p> <p>(1)比較法事情DBについては「良」と評価する。昨年度外部アドバイザーより法制度及び法文化の多様性を示す方法を明確に確立してはどうかと助言を受けた。この点について、2020年3月に開催を予定していたシンポジウムにて議論し、それに基づきいくつかのコンテンツを追加する予定だったが、延期を余儀なくされたため、DB自体もプロジェクト内部のみの公開にとどまっている。なお、DBは2020年11月に開催を予定するシンポジウムを機に、グローバルに公開する予定である。</p> <p>(2)基底法文化研究については「良」と評価する。2019年度は前述の通り複数の論文等を発表した。さらに持続的に発展させるためには、本プロジェクトの研究成果に基づいた方法論に関するモノグラフや書籍を出版すべきであると考えた。</p> <p>(3)コンバージェンスの方策に関する研究については「優」と評価する。新たに開始した国際教育プログラムでは、学識経験者と実務家が一体となって、学生や若手弁護士の育成に取り組んだ。これはコンバージェンスの方策を確立するための有力なプラットフォームになる。また、グローバルな法界の基本的価値観を共有することが新たな紛争解決メカニズムを構築する上での重要な方法であり、既存の法科大学院の教育システムだけでは不十分であると考え、新たな研究・教育プラットフォームとして「日本国際仲裁研究・研修機構」を設立した。</p> <p>(4)社会的アウトリーチについては「良」と評価する。前述の通り、オンライン上の出版物やインタビュー記事の公開等積極的なアウトリーチをおこなったが、COVID-19の影響によりシンポジウムが延期になってしまい、その分計画を後ろ倒しすることになった。</p> <p>(外部評価)</p> <p>事業報告及び自己点検評価日して、3名の外部評価委員から評価を受けた。比較法事情DBについては、DBのコンテンツ自体に対してはこれまでのアドバイスを踏まえた適切な内容であると評価された。COVID-19の影響によりDBの公開が遅れている点はやむを得ないと理解した上で、2020年度の公開を期待するとのコメントが寄せられた。基底法文化研究については、本プロジェクトの研究を土台とし、様々な方面に成果が派生している点について一定の評価を得た。コンバージェンスの方策に関する研究については、本プロジェクトの方向性自体の重要性については評価を得た一方で、一部委員からは目に見える成果がまだ見えていない点の指摘を受けた。社会的アウトリーチについては、COVID-19の影響により延期となったシンポジウムへの期待が寄せられた。各委員からの詳細なコメント等は別紙参照のこと。</p>
<p>⑤2019年度の補助金の使用状況</p>	<p>経常費補助金を原資とした研究経費は、以下の用途にて使用した。</p> <p><u>消耗品費、旅費、人件費、手数料</u></p>